

令和6年 第7回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和6年4月22日（月） 開始時刻 午後1時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長，大森委員，檜山委員，小野委員，亀山委員
- 4 説明員 梓澤教育次長，小栗学校教育担当次長，渡辺教育企画課長，
鈴木総務担当主幹，加藤学校管理課長，川島学校教育課長，
山口学校健康課長，塚田生涯学習課長，田崎中央図書館長，
飯田教育センター所長
- 5 書記 濱野教育企画課長補佐，上野総務担当副主幹，谷田部係長，
野澤係長，玄番主事，増山主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
議案第17号 令和6年度教育委員会の活動について
議案第18号 宇都宮市学校職員服務規程の一部改正
 - (2) 報告事項
報告第21号 令和6年度教育委員会主要事業について
報告第22号 教育行政相談の内容と対応について
報告第23号 令和5年度宇都宮市奨学金申請者の選考結果について
報告第24号 令和5年度宇都宮市入学一時金申請者の選考結果について
報告第25号 国本中学校の火災事故について
報告第26号 宇都宮市立小学校校外学習等ライトライン活用事業について
報告第27号 令和7年「宇都宮市二十歳を祝う成人のつどい」開催概要について
 - (3) その他
 - ① 教育委員会だより（25号）について
 - ② うつのみやこども賞受賞作品の決定について
 - ③ 令和6年度図書館カレンダーについて
 - ④ 第45回宇都宮市民芸術祭について
 - ⑤ 宇都宮美術館展覧会スケジュールについて
 - ⑥ 令和6年度宇都宮市文化財展示施設カレンダーについて
 - ⑦ 令和6年度宇都宮市スポーツ振興財団の自主事業について

8 議事の内容

教育長	ただいまから、第7回宇都宮市教育委員会を開会する。 はじめに、今年度から説明員の人数が変更になったことから、今回の定例会から今着席していただいている席次に変更する。 本日の会議録署名委員は、小野委員、亀山委員にお願いします。 次に、第5回の会議録についてご意見などあるか。 (意見などなし)
教育長	このとおり承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	会議録を承認する。 それでは、第5回会議録は、大森委員、檜山委員にお願いします。 (会議録に署名)
教育長	報告第22号については、「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。 (全員賛成)
教育長	全員賛成なので、これについては非公開とする。 それでは、審議事項に入る。 議案第17号「令和6年度教育委員会の活動について」について、説明願う。
教育企画課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。 (特になし)
教育長	それでは、議案第17号を決定してよろしいか。 (全員了承)
教育長	議案第17号を決定する。
教育長	議案第18号「宇都宮市学校職員服務規程の一部改正」について、説明願う。
学校教育課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
小野委員	出勤は、紙媒体と電子計算機の両方を使用できるということであったが、最

	最終的には出勤簿に押印されたものを、誰かが電子計算機に入力するという認識で間違いないか。
学校教育課長	出勤簿に押印されたものを、誰かが電子計算機に入力するという作業はなく、今年度は紙媒体と電子計算機の併用での対応が可能となる。また、来年度からは電子計算機の利用となる。
教育長	今年度は、電子計算機への移行のための予備期間、という認識でよろしいか。
学校教育課長	その認識で間違いない。
大森委員	今年度の管理はどのようなものになるのか。一元化させるプロセスは必要になるのか。
学校教育課長	現在は副校長が管理を行っているが、今年度は紙媒体と電子計算機の両方を管理していただくことになる。
大森委員	副校長に負担をかけすぎないようにしてほしい。
小野委員	紙媒体と電子計算機の併用でも可ということにしていくのか、どちらかを推奨していくのかというアナウンスをするのか。また、可能であれば、どのようにアナウンスをしたのかを確認したい。
学校教育課長	来年度からは、電子計算機の利用を推奨したい。確認することは可能だが、一定期間がたったら状況を確認して、可能であれば報告したい。電子計算機での出勤の方法は、現時点ではフォーマットの出勤というボタンをクリックすると、チェックが入ることになっている。また職員が出張や休暇をとる際は、今年度は別途打ち込みをしなければならないが、打ち込むと反映される。紙媒体と電子計算機の両方では複雑化する、という意見もあるため、学校に通知する際は、校長の判断によって、今年度の試行期間でどちらかを選択して学校内で統一するようにしたい。
教育長	それでは、議案第 18 号を決定してよろしいか。 (全員了承)
教育長	議案第 18 号を決定する。 それでは、報告事項に入る。 報告第 21 号「令和 6 年度教育委員会主要事業について」、説明願う。
総務担当主幹	(資料のとおり説明)

教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
小野委員	「適切な部活動の推進及び部活動の地域移行に向けた段階的な取組の推進」の中において、「休日」という言葉で限定している意図は何か。また、広く業務を行うなど、可能性を狭めないでほしい。
学校健康課長	将来的には、全面的に平日も含めて地域移行をしていきたい。しかし、児童への影響を踏まえて、まずは休日から進めていきたい。また可能性を狭めないという点においては、教職員の業務の負担軽減だけではなく、児童生徒のニーズを叶えられるように取り組んでいきたい。
亀山委員	中学2年生を対象とした、英語能力診断の詳細はどのようなものか。
学校教育課長	英語能力診断は、英検と同じ英語能力検定協会が行っているものである。可否がわかるものではなく、一定量の問題を解いた後に、「あなたの英語能力は当該学年と比較して十分です。」といった、個人の到達度が示されるようになっている。英語能力診断を受けることによって、英検に挑戦しようといった意欲を高めることも期待できる。また、大きなメリットとして、1人500円で安く受けることができることも挙げられる。
教育長	今後、学年を広げていくことは検討するのか。
学校教育課長	今年度の取組を見て、検討していきたい。
大森委員	「学校給食における地産地消の推進」の「トマトの加工品の商品化を検討する」というものは、教育委員会で検討するのか。
学校健康課長	商品化については、学校健康課だけではできない。そのため、学校給食の関連会社と一緒にアドバイスをし、関連会社がメインで開発をして、学校健康課はアドバイスをするという商品開発である。
大森委員	「連携」や「協力」という文言が入ったほうがいいのではないだろうか。
学校健康課長	連携、協力して対応していく事業になるので、修正をする。
檜山委員	「学校施設の計画的な整備・更新」の中に、「宇都宮市役所カーボンニュートラル実行計画」に基づきとあるが、宇都宮市役所のカーボンニュートラルと、ゼロカーボンの2通りを表現していると認識している。二つとも意味が違うことは理解をしているが、カーボンニュートラルは差し引きでゼロという理解で正しいか。ゼロカーボンは、初めから出さない形で使用していると認識しているが、学校の施設に関してはカーボンニュートラルで考えると学校施設で出し

	たものを学校施設で差し引いて、移送するという理解でよろしいか。
学校管理課長	学校は宇都宮市の公共施設の一つとして脱炭素に取り組む中で、例として断熱材や複層ガラスといった施設の断熱化取り組むことによって、消費エネルギーを減少させて、その分のカーボンオフセットに取り組んでいく。そして「ZEB Ready」において、カーボン、二酸化炭素の削減率を 50%以上にすることを目標に掲げている。
小野委員	「本市では、全校への栄養士や司書の配置による、食育に関する専門的な指導や全国トップレベルにある児童生徒の読書冊数」とあるが、他の自治体と比べてどのくらい先進的であるのかということがわかる、具体的な数値はどれくらいか。
教育企画課長	栄養士や司書の配置について、宇都宮市では全校に栄養士、学校図書室の司書の配置を進めており、栄養士、司書ともに全校に配置している自治体は少ないと認識しているため、トップレベルであると評価している。
小野委員	「令和 6 年度末の校舎、体育館の洋式トイレ化の目標は 83%」ということも含めて、他の自治体と比べて宇都宮市がどれくらい高い水準なのかを、データ的に PR すると発信しやすい。
教育企画課長	栄養士、司書の配置については、100%配置という記載になるが、その他の指標についても、今後数値で示すことができるようにしていきたい。
小野委員	他の自治体の栄養士、司書の配置数のデータをとることは困難であるのか。
教育企画課長	学校への栄養士、司書、ALT については、中核市では何名配置しているのかということ把握することは可能であると認識している。これらを照らし合わせながら数値化するなど、効果的な方法を、今後検討していきたい。
亀山委員	コミュニティスクールについて、令和6年度にモデル校を選定するとあるが、選定の方法は、どのようなものか。また、多数募集があった場合の選出方法はどう样に行うのか。
学校教育課長	モデル校については、公募で募集をしようと考えている。現時点では準備段階にあり、学校長宛に案内を出し、募集したいと考えている。また、多数募集が集まった場合は、学校、地域、地域協議会の状況等を踏まえて、宇都宮市で検討して選出をしたいと考えている。
教育長	それでは、報告第 21 号を承認してよろしいか。 (全員了承)

教育長	報告第 2 1 号を承認する。 報告第 2 3 号「令和 5 年度宇都宮市奨学金申請者の選考結果について」、説明願う。
教育企画課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
檜山委員	貸付額について、物価などが上昇傾向にある中で、増額を検討する予定はあるのか。
教育企画課長	物価上昇に伴う、学生生活への影響も踏まえ、現在、令和 7 年度の入学生や在学学生を対象とした貸付額の上限額の見直しや所得制限の撤廃など、制度の拡充という方向で検討を進めているところである。
教育長	それでは、報告第 2 3 号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第 2 3 号を承認する。 報告第 2 4 号「令和 5 年度宇都宮市入学一時金申請者の選考結果について」、説明願う。
教育企画課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
小野委員	奨学金と入学一時金の併用は可能なのか。また、奨学金申請者と入学一時金申請者の人数に差があるが、入学一時金申請者数が少ない原因はどのようなものか。
教育企画課長	奨学金と入学一時金については、併用が可能である。制度開始以来、学費や生活費にかかる奨学金の方の申し込みの方が、入学一時金より申込者数が多いという状況であり、入学一時金は奨学金を申請する方よりも、より経済的に苦しい方が申し込みをするなど、経済状況の違いによるものではないかと捉えている。
小野委員	まだ知られてないだけという可能性もあるので、本当に必要としている方に届くように、広報も注意していただきたい。
亀山委員	大学に入学した際に、兄弟で年子であった場合、保護者に対して貸付する際

	に、子供 1 人について貸付を行うのか。
教育企画課長	年子の兄弟が大学に入学する場合は、例として、最初に第一子の入学予定がある際に、第一子の一時金の申請を行ってから貸付し、第二子が入学する場合は、必要であれば再度申請していただければ、貸付が可能となっている。
教育長	それでは、報告第 2 4 号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第 2 4 号を承認する。 報告第 2 5 号「国本中学校の火災事故について」、説明願う。
学校管理課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
小野委員	備品台帳適正管理について、これまで年数を一律で管理するという取り扱いはなかったという認識でよろしいか。
学校管理課長	各学校の備品管理の方法は、台帳を作成し、管理している学校と管理していない学校がある。このように温度差があるため、確実に管理するよう依頼をした。また、学校管理課側でも、電化製品の年数を見て更新をすることについて、従来は学校の要求があれば更新することになっていたため、確認していきたい。
小野委員	備品管理の方法は、ルール化したほうがよいので、検討していただきたい。
亀山委員	修理費はどれくらいか。
学校管理課長	施設は、570 万円の修繕費をかけている。また、備品更新は 145 万円で、合計 716 万 9000 円である。
教育長	資料の写真では、天井の照明が LED になっている。
学校管理課長	修復前の写真は黒焦げのように見えるが、ほとんど煤である。本当に燃えたのは冷蔵庫で、周りはすべて煤となっている。また消防も少ない水で消火活動をおこなったため、階下にも水がもれるなどの影響が全くなかった。
教育長	それでは、報告第 2 5 号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第 2 5 号を承認する。

	報告第26号「宇都宮市立小学校校外学習等ライトライン活用補助金事業について」、説明願う。
学校教育課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
小野委員	「校外学習等ライトライン活用補助金交付要綱」の第12条の、交付決定の取り消しについて質問したい。もし教員が補助金を他の目的に使った場合、交付者は校長であるため、学校長が処分されてしまうのか。ある程度、現在想定されている流れはあるのか。
学校教育課長	現時点で取り消しについて想定しているのは、学校休業や学年休業により、やむを得ず校外学習等を延期・中止した場合のみであり、今後ないと言っているが、その都度検討したい。
小野委員	今回は小学生向けであるが、中学生向けも検討しているのか。
学校教育課長	今年度の様子を見て、検討するに値するのであれば、中学生向けに拡充することも考えていきたい。
教育長	ライトラインの沿線に近い小学校の利用が多く、遠い学校は利用しにくいという想定もあるが、どのような場合でライトラインを利用可能かという、現時点での情報はあるか。
学校教育課長	昨年度、既に学校に前出しをしているため、2校からライトレール株式会社に問い合わせが来ていると把握している。1校目については、遠足で車両基地を見る目的で、駅から車両基地まで乗って往復し、もう一か所行ったということだと聞いている。 2校目は、益子へ遠足に行く途中、駅から芳賀まで乗るということを試みているという学校がある。それ以外では、例として上河内西小学校が昨年度、駅から清原工業団地まで一区間だけ乗るということもしているため、郊外の学校でも、遠足等に絡めれば多様な活用ができるのではないかと考えている。
亀山委員	ライトライン活用例に、バスも記載されているが、その場合はどのようなのか。
学校教育課長	バス代については、本来学校が遠足の代金として、子供たちから徴収をしている額を充てるということになる。
教育長	全児童に駅東から芳賀の工場前まで往復できるだけの予算をとっているの

で、より活用していただきたい。

教育長 それでは、報告第26号を承認してよろしいか。
 (全員了承)

教育長 報告第26号を承認する。

教育長 報告第27号「令和7年「宇都宮市二十歳を祝う成人のつどい」開催概要について」、説明願う。

生涯学習課長 (資料のとおり説明)

教育長 説明は以上だが、質疑などはあるか。

小野委員 ライトキューブでイベントがあると、駐車場が見つからないといった混雑の可能性もあると考えるが、そのような要望は昨年あったのか。

生涯学習課長 開催にあたり、アンケートをしているが、その中で特に駐車場についての回答はなく、今年の1月は9校実施したことにより、会場内の動線で非常に混雑したと聞いている。

教育長 それでは、報告第27号を承認してよろしいか。
 (全員了承)

教育長 報告第27号を承認する。
次に、「その他」になるが、一部中央図書館長から補足をお願いする。
・補足事項(中央図書館長)

教育長 その他の資料については、後ほどご覧いただきたい。
 【公開できる案件の終了】
これからの議案については、非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席、非公開審議の開始】

○ 報告第22号 教育行政相談の内容と対応について ⇒承認

【非公開審議の終了】

教育長 現時点において、皆様からご意見などあるか。
(特になし)

教育長 次に事務局から連絡事項をお願いする。

事務局

● 予定について

このあと、休憩をはさみ、自由討議の事前説明、連絡事項を行う。

● 今後の会議等の日程について

- ・ 5月21日（火）午後 1時30分 定例会

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 14時40分

署名委員

署名委員
